



## 2022年度柏ビレジ自治会役員立候補受付について

表題の件について下記の要領で役員の立候補を受け付けます。  
なお、役員の選出は2022年5月15日(日)開催予定の定時総会で行われます。

### 記

立候補受付期間 2022年2月6日(土)～2月19日(土)

### 立候補要領

1. 立候補者は自治会員10戸の推薦者名簿を添えて、柏ビレジ事務局にて必要書類に記入をお願い致します。
2. 立候補者の提出先  
柏ビレジ自治会館事務局  
選挙管理委員長:寺田 利三 花野井 1925-86(4支部55-13)
3. 立候補の取り消し  
諸事情により立候補を取り消される場合は3月31日までに事務局にご連絡ください。  
※業務に支障があると判断された場合、こちらから取り消す場合もございます。

自治会、緑地協定委員会、建築協定運営委員会の各種団体は、各々に独立した組織として運営しています。

今回の立候補の受付は、自治会の役員として活動することを希望される方への案内となりますので、お間違えのないようお願い致します。

### [参考]自治会規約

#### 第3章 役員

##### 第8条(役員の設置)

1. 本会に、次に掲げる役員を置く。  
①会長1人 ②副会長4人以内 ③会計2人以内 ④その他の役員26人以内  
⑤監事2人以内 ⑥本会の支部ごとに支部長1人を置く。
2. 本会に上記の役員を置くこととし、支部長を除く役員の数は35人以内とする。

##### 第9条(役員の選出)

1. 役員は総会において選挙または推薦により選出する。
2. 会長は、役員会において選出する。
3. 選出された役員の担当は会長が決定する。
4. 監事と他の役員とは、相互に兼ねることができない。

以上